

入 札 参 加 資 格 確 認 書

鳥取県西伯郡南部町長 陶山 清孝 様

案件名称：令和8年度えんがーの周辺研修ハウス建設工事

- 1 当社は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4の規定に該当しない者です。
- 2 当社は、本件工事の公告日から本書提出日までの間のいずれの日においても、南部町建設工事等入札参加資格者指名停止措置要綱(平成16年南部町告示第40号)第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていません。
また、この工事の開札日(再度入札を含む。)までに指名停止措置を受けた場合には、入札参加資格を無効とされても異議を申し立てません。
- 3 当社は、鳥取県内に本店、支店営業所又はその他の事業所(以下「事業所」という。)を有しており、事業所に従業員が常駐しています。

上記のとおり相違ないことを誓約します。

令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
役職及び氏名

印

(作成責任者)
役職及び氏名
電 話 番 号
メ ー ル
ファクシミリ